

御意見・御質問

坂元座長	頁
<p>■2023（令和5年度）実施方針について</p> <p>（新旧 P20）の「教職員」において、「こども基本法」の令和5年度4月1日施行に際して、「こども基本法」で定められているこどもの権利の学校現場での実現のために、研修等を実施することを内容とする記述を加えて欲しい。</p>	20

阿久澤副座長	頁
<p>■2023（令和5年度）実施方針について</p> <p>・「はたらきながら、子育てをする女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じた…」という表現ですが、(マザーズカフェの対象者を正確に表現するため、と書かれていますが、本文にはそうした表現がないので)、ここだけ見ると、このような立ち位置にいる女性が、何か特別な存在として見られているようで、違和感を感じます。またこの項目は女性のトップに来ているので、なおのこと目立ちそう感じます。マザーズカフェにおける、というような語句を足す必要があるでしょうか。</p> <p>・ 避難所運営を「男女共同参画の視点で」という記述は大切かと思います。ただ、これは女性だけではなく、「家族主義」「男女性別役割」で運営される避難所は、例えば性的少数者には、避難しづらい場所であったり、必ずしも複数家族で暮らしていない人にとっても同様です。女性政策というよりは、もっと包括的な取り組みではないでしょうか。(福祉避難所などが、どのように運営される予定になっているのかも気になりました)</p>	<p>6</p> <p>6</p>
<p>[身元調査の問題に対する啓発]</p> <p>・ 栃木の行政書士による、大量の個人情報不正取得事件が起きたことは報道で、皆さんもご存知かと思いますが、「本人通知制度の登録者拡大」だけでなく、行政職員への研修、また特定職業としての行政書士など個人情報を扱える職業への情報提供が重要です。本人通知制度については、登録者に通知するのはもちろんですが、制度は三種類くらいあって、「被害告知型」の所も多いのが実情です。京都府内はどうなっていますか？(大阪府内も結構あって驚きました)。しかし、「被害告知型」は、「不正取得が確定した場合に被害者に対して不正取得の事実を通知する」ものなので、実際に不正取得だったかどうか、行政には判断できず、「法務局や都道府県から不正取得があったという通知」がないと、動きだせない、ということが起こると聞いてます。京都府内の自治体ではどうなっているのか、教えてください。それぞれの自治体の要項がどうなっているかとても気になります。単に登録者を増やせばよい、と言うことだけではないと思いますが、どうでしょうか？</p>	<p>10</p>
<p>[同和問題]</p> <p>・ 教職員の研修に関して、改めて同和問題についての記載が盛り込まれたのは、どのような背景からでしょうか。</p> <p>[コロナウイルス感染症]</p> <p>・ 後遺症等への対応支援も必要ではないでしょうか。</p>	<p>12</p>

康委員	頁
<p>■2023（令和5年度）実施計画について</p> <p>・実施計画（部局別概要）1 ページ下から5 行目にある「実際に生じている問題も踏まえて」というのはとても大切なことだと思います。</p> <p>「人権を尊重しましょう」「差別のない社会を目指しましょう」という漠然とした言葉ではなく、今実際に社会でこんな事件が起こっている、人権が侵されている、ということ直視し、そこから学ぶ必要を強く感じています。（自動車教習所では、実際の事故の例から安全確認の大切さを教えてもらったことを想起します。）</p> <p>・実施計画（部局別概要）3 ページ上から2 つ目の欄に「地域における日本語教育の取組を総合的に推進」とあり、</p> <p>実施計画（個別事業）6 ページ上の欄の概要〔内容〕には日本語教室空白地域における新たな教室の開設支援とあります。</p> <p>ぜひ、教室を増やしていただきたいところですが、現在、京都府内に空白地域はどのぐらいあるのでしょうか。具体的なことを教えていただきたいと思います。</p> <p>・実施計画（個別事業）7 ページ概要の下から3 行目には「外国につながりをもつ子どもへの教育支援」とあります。</p> <p>これは具体的にどのような支援なのかを教えていただきたいです。</p> <p>また、外国籍の子どもたちの中には義務教育を受けられていない子どももいることが全国的に問題になっています。京都府では、まずそのような子どもたちについて把握しているのか、把握のための方策を取っているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>・実施計画（部局別概要）17 ページ中ほどに「性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会」とあり、</p> <p>実施計画（個別事業）35 ページに同研究会について記されています。</p> <p>この問題はすでに当事者の生きづらさを訴える声が多く聞かれているところであり、「研究」という段階を早く脱して、教育・啓発に進んでいただきたいと願います。</p> <p>・実施計画（個別事業）70 ページ概要中ほどに、府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業とあります。</p> <p>実際、府立高校のうちの何校に設置されているのか、またその実態について詳しく知りたいと思います。</p>	<p>1</p> <p>3 (部局別)</p> <p>6 (個別)</p> <p>7 (個別)</p> <p>17 (部局別)</p> <p>35 (個別)</p> <p>70 (個別)</p>

上田委員	頁
<p>■2023（令和5年度）実施方針について</p> <p>府民調査の結果から「人権三法」の関心が低いとの結果について、これまでの周知、啓発の取組が効果につながっていない原因をどのように分析しているか。</p>	5
<p>■2023（令和5年度）実施計画（部局別概要）について</p> <p>令和5年度実施方針案に、企業・職場における人権教育・啓発に係る取組として、『「ビジネスと人権」に関する国内行動計画を踏まえ』が新たに加えられたが、どのような取組を考えているのか。</p>	11

日下田委員	頁
<p>■2023(令和5年度)実施方針について</p> <p>「第2 2022年度(令和4年度)における人権をめぐる状況」の中で、2022年8月30日に京都地裁であったウトロ放火事件の有罪判決について言及がないことに違和感を持った。京都府の「事業」ではないにしろ、まさに府内で起きた「人権をめぐる状況」として触れるべきだと考える。地元で在日コリアンが暮らす地域で起きた事件であり、判決では「特定の出自を持つ人々に対する偏見や嫌悪感に基づくもの」と認定した。在日外国人に対する「偏見」に基づく行為について考えさせる事例であり、全国的にも報道された。2023年3月3日の参院予算委員会でもウトロ地区について取り上げられ、岸田文雄首相が答弁をしている。少なくとも判決の概要でも触れるべきではないか。記載の必要はないと判断した理由を聞きたい。</p>	
<p>■2023(令和5年度)実施計画(部局別概要)について</p> <p>13ページの「犯罪被害者等支援活動推進事業」に書かれている「支援調整会議」とはどういうものか、説明を聞きたい。</p>	13
<p>■2023(令和5年度)実施計画(個別事業)について</p> <p>26ページの「インターネットと人権(仮)【新規作成】」について、内容はこういったものを考えているのか。配布計画には一般市民が対象となっていないようだが、そのあたりはどうなっているのか聞きたい。</p>	26

外村委員	頁
<p>■2023（令和5年度）実施方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に、国の計画、国連での動き、改定された内容、新たな計画を加味した方針となっていると考えより良い方針になっていると思いました。 ・2022年度における人権をめぐる状況の8行目「特に若者や女性の間での世界の不安症……。」「世界」は必要でしょうか？加筆されている意味を教えてください。 <p>□質問です。</p> <p>新旧対照表 2021 年の方針 7 ページ下から 11 行目「また」～ 8 ページ 22 行目「教育を目指す姿として位置付けている」の文章が 2023 年度では、表現されていないと思いますが、どこかに移動されていますか？</p> <p>子ども時代から人権尊重意識が育つことの意味、その土壌である環境の学校、家庭、地域で、何を大切に子どもたちに接していくか基本が書かれていると考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>1 (L8)</p> <p>新旧 7(L20) ～ 8(L4)</p>
<p>■2023（令和5年度）実施計画（個別事業）について</p> <p>□53 頁内容 2 番目「小中高を対象にした SOS の出しかた教育の実施」に関して</p> <p>どのようなことがされるのか大きな関心を持ちました。</p> <p>子どもだけでなく教師の方々も含め、前提として、SOS を発することができる環境が、あるか否かが重要と捉えますが、そのような環境が整っているか現状を知りたいです。</p>	<p>53</p>

佐藤委員	頁
<p>■2023（令和5年度）実施計画（部局別概要）について</p> <p>各種研修において、令和4年度はオンライン研修、オンデマンド研修を実施したとの報告が見られるが、令和5年度以降も同形式による研修を実施する場合、研修動画活用の検討状況を教えて頂きたい。例えば、研修に欠席した参加者やもう一度観たい対象者がいつでも観られる状態にできる点がオンライン/オンデマンド研修の利点であると考えられる。</p>	<p>例えば 20</p>
<p>■2023（令和5年度）実施計画（個別事業）について</p> <p>文化スポーツ部管轄の学校教職員を対象とした人権研修の各種事業（「私立小・中・高等学校人権教育研修」「私立専修・各種学校人権教育研修」など）と、教育庁管轄の学校教職員を対象とした人権教育事業（「人権教育資料作成」「人権教育研究推進事業」など）は、対象も事業の内容も似た部分があり、両部署が連携することでさらに効果が高まることが考えられる。過去の連携実績または今後の連携可能性について教えていただきたい。</p>	<p>43～46 75～77</p>